昭和33年6月10日発行　広報とちお　（第三種郵便物認可）　（4）

住みよい環境にするため「蚊」「はえ」の撲滅を　②

◎**ハエの幼虫の主な発生場所**

①ハエは一般に明るいところや明るい色をこのみ、ひるは活動するが、特に午前十時から午后二時ごろまでの間に活動します。

②卵は冬でも暖かい場所で発育してウジとなり、ウジからふ化してごみだめや、うまやごい、馬糞などに冬でもウジが多くいます。

③ウジは十月ごろまでにサナギになつて、そのまま越冬し翌春ふ化します。

◎**殺虫剤の正しい使い方**

殺虫剤の使用にあたつて大切なことは薬剤の効力や性質をよく理解し目的に応じて、効果や経済の面からも無駄に使用せず、昆虫の種類によつてことなつた使用をします。

『**注意**』

①薬剤の撒布は必要量以上に使用しないこと

②幼虫の発生源に撒布しようとする場合は、発生源をよく確認してから使用し、撒布後（数日内）に死滅しているかどうか確めることが必要です

③薬剤を基準どおり撒布するには、最初噴霧器の性能をよく調べることが必要です。まず摘当な容器で噴霧器に水を入れてもんでから、容器に噴口をむけて時計を見ながら一分間の噴射量を計ります。これを三回ほど繰返し大体の平均した量を計つてみます。普通肩掛式で一分間の平均量は三合程度です。

以上で**蚊・はえ**の習性や繁殖状況および薬剤による駆除方法について述べましたが、実際に薬剤を撒布しようとする場合は、集団的に実施しなければその効果が半減いたしますから、できれば部落単位ぐらいで実施したいものです

（注）＋は発生場所

種別											
牛糞									＋		＋
馬糞									＋		＋
たいひ									＋	＋	
みめ(1)							＋				
ごだめ(2)											
便つぼ						＋					
野糞							＋				
動物死							＋				
	エ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	ハエ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	バエ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	バエ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	エシ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	イメ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	イオ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	ロヒ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	ンク	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	クキ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	ニ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋

義肢装具の巡回修理実施

今年度の義肢及び装具の修理、相談を次のとおりおこないますから、ご利用下さい。なお、おいでになるときは印鑑が必要です。

①とき　六月二十五日　午前九時半～午后三時

②ところ　栃尾市役所

③担当者　県身体障害者更生指導所医師及び技工

「**注**」義肢及び装具を新しく交付希望されるかたも印鑑が必要です。

発生場所	使用薬剤	使用量	使用器具	要領
便つぼ（ウジの対策）	10%のリンデン乳剤または ゾール剤 強力のゾール剤	1升に対し1勺の原液をとかしてもちいる（100倍液を表面積1平方米に2リットル〔約1・1升〕）30倍～50倍にうすめて使用する 便つぼ内が一杯の場合 約1升 半分の場合5合 小量の場合2合 500倍～1000倍にうすめて使います	噴霧器またはジョロ（ジョロは目のこまかいものを使用）	踏板の下部よりまきはじめ、便つぼのまわり、壁の内部の順序にまきます（10日に1回撒布）
畜舎の床面		100倍液を1平方米に対し1升（原液1勺）50倍液は1平方米に対し1升ないし1升5合（原液2勺～3勺）		汚れた敷わらを全部払いだしてから特にすみずみに重点をおいて床一面にまんべんなく撒布
便所畜舎の側壁（成虫の対策）	5%DDT油剤 混合油剤 0.5%リンデン油剤	1平方米に40cc（2勺） 1平方米に4cc	噴霧器	壁面から噴霧口を一米程離し、ブラシで物をなするような要領で噴霧する。量はたれない程度がよい。（1カ月に1回撒布）
ごみだめたいひ（ウジの対策）	10%DDT粉剤 1%リンデン粉剤	1平方米に対し7.5～15グラム	撒粉器	風向きを考えながら、筒先きを30cmほど離して、全般にゆきわたるよう強く吹きつける。（10日に1回撒布）
汚水だめ 下水溝	50%DDT水和剤 40%DDTペースト 10%リンデン乳剤	50倍液を発生場所に1平方米1,250cc（6合） 100倍液を1平方米に50cc（2.5勺）	噴霧器またはジョロ	汚水だめの場合すみずみまで充分にゆきわたるようにし、下水溝は上流から、下流に向つてくまなくまく。（7日に1回撒布）

愛犬はつないでおきましょう

四月一日から飼犬取締条例が実施になりました。

犬を飼つている人は次のことを守らなくてはなりません

①犬はかみつくくせがあつてもなくてもつないでおかなければなりません。このため次のような方法があります。

④適当な長さの丈夫なつなやくさりでしつかりつなぐこと、玄関先や人の出入りのはげしいところは、つないでおいてもかみついたりする危険がありますから、そのようなところにつないでおいてはいけません。

⑪庭や家しきの空地に飼う場合は、板や金網などで完全にかこい、犬がとび出さないようにすること。

⑤丈夫なおりに入れておくこと。犬の出入が自由ないわゆる犬小屋ではいけません

②犬の運動をするときは次のことを守らなくてはなりません。

④犬を適当な長さの丈夫なつなやくさりでつないで、犬の力にまけない力のある人がひつぱつて人通りの少ない所で行うこと。

人通りの多い町なかとか、祭礼等で混雑する場所では運動させてはいけません。

⑪早朝夕方等人通りの少ないときに神社やお寺の境内等人に危険を与える心配のない場所で飼い主が完全にカントクできるようなときはつなをといて運動させてもよい。

③犬は捨ててはいけません。

犬を捨てる場合は、近くの保健所に犬を引渡さなくてはならないことになりました。

◎その他、人にかみついた犬は知事が殺すことを命じたりつなぎ方の悪い場合には完全につなぐように命じたりすることができるようにきめられていて、その状態を調査するために県係員がまわつて行きます。

◎以上のことを守つていない場合、検察庁に告発され、その上処罰されます。

広報とちお

昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可　毎月十日発行（定価一部二円）

第21号

発行人　栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）750

人口の動き
（5月末日現在）

世帯数	7,197
人口	38,634人
男	18,660人
女	19,974人

上水道布設工事に着工

まず浄水場の整地作業から

栃尾市上水道浄水場整地土工および取付道路工事は、入札によつて浅野物産株式会社（本社東京都）が請負、五月二十日着工しました。

この工事は、栃堀部落の上手通称山本地内に浄水場（面積約五、九五〇平方メートル一、八〇〇坪）を作る整地土工とこの浄水場に通ずる取付道路工事（延長一七五メートル幅員四・五メートル）で請負金額は百万円、完工は七月三十日の予定であります。

起工式挙行

栃尾市上水道布設工事の起工式は、さる五月二十八日栃堀小学校で来賓八十人が列席して行われました。

この上水道布設工事は、昨年から着々準備を進めていたもので、起債の内定を得られたため、このたび起工式の運びとなつたわけで、完工は昭和三十五年度の予定です。

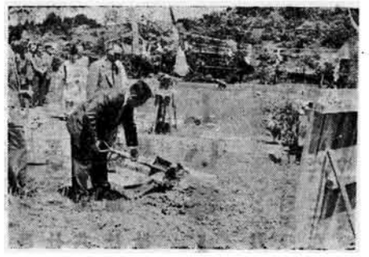

【写真はくわ入れ式】

上水道布設工事のあらまし

栃尾市上水道布設工事は、昭和三十二年度から準備を進めてきたものが、このたび着工の運びとなつたもので昭和三十五年度に完工する予定です。

この工事の約五年間に使われる総工費は、一億四千万円うち起債によるものが一億二千三百万円、一般会計からの繰入金が一千七百万円（うち一般繰入が一千三百九十一万九千円、料金収入が三百八万一千円）となつております

この総工費一億四千万円を各年度別にみると次のとおりです。

三十二年	三五〇万円	
三十三年	四、五〇〇万円	
三十四年	四、七〇〇万円	
三十五年	四、四五〇万円	

この上水道が完成すると給水人口は約一万七千人（給水区域人口の七〇%）となり、市全人口の約四十五%に給水されるわけです。なお、給水区域に予定されているところは旧栃尾町の全域、栃堀、小向、赤谷、大川戸、泉、宮沢、天下島、平、金沢、原、巻淵、楡原となつております。このほか詳しいことは、工事が進むにしたがい広報紙でお知らせいたします

七月一日現在で 商業統計調査を実施

きたる七月一日現在で市内の卸売、小売業を営んでいる商店について、もれなく商業統計調査が実施されることになりました。

この調査は、通商産業省が全国の卸売、小売業の商店について、一年おきに実施する調査で今回が第四回目の調査であります。

商業統計調査の目的は、商業全般の実態をはあくして、適切な商業政策を立てるうえの基礎資料とするものであります。したがつて、この調査が完全なものになるためには商店の皆様から真実を報告していただくことによつて初めてその目的が達せられるのであります。このため、皆様からご提出願つた調査票の取扱いは、統計法に基いて、調査票を統計以外の目的に使用することは堅く禁じられ、皆様のご報告になつた事項を他にもらすことのないよう万全の措置がなされております。

以上のような趣旨をご理解願いまして、今回の商業統計調査が所期の目的を達成できるよう商店の皆様が進んで調査票を提出してくださることを切にお願いする次第であります。

なお、調査のために直接皆様のところにお伺いする者は「県知事が任命した商業統計調査員」であります。調査員が伺いましたらよろしくご協力くださるようお願いいたします。

（総務課）

（綴つて保存いたしましょう）

第三回市議会臨時会 選管委員に佐藤義信氏

昭和三十三年第三回市議会臨会時が五月六日開かれました。

この日の大きな議案は「選挙管理委員会の委員選挙について」であり、議会の総意で市長に人選を一任することになり、市長の推薦した佐藤義信氏（大町）を選挙管理委員に満場一致で可決しました。

今回の委員一人の追加選挙は、地方自治法の一部改正によつてなされたものです。これは従来の選挙管理委員会が委員三人によつて構成されておつたため、委員長が委員を招集してもしばしば委員会を開くことができない【地方自治法＝選挙管理委員会は……すべての委員が出席しなければ、会議を開くことができない。＝改正前】場合があつたため、今回改正されたものです。

この委員一人の追加によつて選挙管理委員は四人となつたわけです。

このほか専決処分五件を承認、請願十八件のうち十件を採択、七件を委員会付託、一件を保留し午後二時閉会しました。

火の用心

昭和33年度第2次 陸海空自衛官募集

◎応募資格

昭和三十三年九月一日現在で十八才以上二十五才未満の者で中学校卒業程度の学力を有する者

◎受付期間

六月十六日～七月二十一日

◎採用予定人員

陸上＝約七千五百名　海上＝約四百名　航空＝約九百名

◎採用試験

七月二十七日から八月十日までのうち一日

◎市役所から志願票二通を受取り、所要事項記入のうえ、五円切手を添えて市役所へお届けください。

総選挙・国民審査の審判まる

投票率八十五パーセント
初の即日開票を実施

二大政党対立のもとに初めての衆議院議員総選挙および同時に行われた最高裁判官国民審査は、さる五月二十二日執行されましたが、この日朝から快晴に恵まれ、絶好の投票日よりでありました午前七時、市内の三十の投票所でいつせいに投票が開始されはじめ心配されていた選挙人の出足は、農繁期にもかかわらず、朝からつぎつぎに投票を終り、正午には四十五％（一八、六パーセント）の投票率を記録した投票所もあつて選挙管理委員会をホッとさせました。

午後六時投票を終り投票成績を集計した結果、八十五％という別項のようなよい成績をおさめました。

開票は、その結果を一刻も早く知らせたいということで今回は即日開票とし、午後十時から市議場で行われました

有権者の皆さんの自由公正な判断でなされた一票一票は次のように積重ねられ、今後四年間の国政を信託する人を選び出したのであります。

投票総数　一八、八一九票

【写真説明】上は代理投票をする老人、第一投票所にて、下は開票にいそしむ職員

総選挙投票成績

投票区名	投票所名	投票率 男	投票率 女	投票率 計
1	栃尾市役所	88.49	81.37	84.38
2	栃尾小学校	88.37	83.38	85.61
3	小貫公民館	91.08	77.40	83.83
4	栃尾小土ケ谷分校	97.08	91.25	93.88
5	下塩谷中学校	88.08	74.80	81.14
6	熊袋小学校	84.25	78.65	81.38
7	人面　〃	87.64	75.93	81.30
8	川谷　〃	89.47	80.69	84.80
9	梅野俣区長宅	90.06	75.82	83.12
10	上塩小学校	89.10	70.74	79.51
11	塩川　〃	86.88	79.13	83.00
12	栃堀　〃	90.45	82.75	86.42
13	東谷　〃	91.21	85.46	88.19
14	天下島青年会館	91.25	83.33	86.91
15	荷頃公民館	91.67	83.80	87.45
16	一之貝小学校	87.54	76.90	82.09
17	軽井沢分校	89.47	88.24	88.84
18	比礼小学校	85.60	86.52	86.09
19	本津川倶楽部	92.31	80.30	85.59
20	入東谷公民館	86.58	77.06	81.72
21	吹谷小学校	87.50	70.47	79.07
22	栗山沢　〃	90.30	90.85	90.58
23	西谷公民館	95.68	81.44	88.39
24	田ノ口公会堂	92.00	85.57	88.83
25	森上小学校	93.33	94.29	93.81
26	中野俣公民館	85.09	82.94	83.98
27	新山公民館	86.82	85.14	85.92
28	繁窪夜学校	93.55	86.78	90.20
29	半蔵金中学校	93.06	87.10	90.11
30	田代分校	93.75	91.67	92.74
	計	89.20	81.35	85.00

最高裁判官国民審査開票結果

裁判官の氏名	罷免する方がよいとする投票の数	罷免する必要がないとする投票の数
高橋潔	1.287	15.723
垂水克巳	1.257	15.753
河村大助	1.068	15.942
奥野健一	1.084	15.926
下飯坂潤夫	1.081	15.929

当選者

当一、六六七　小林　遵　社
当一、九五五　稲村隆一　社
当一、五六五　高野雅臣　無

当選者の党派別得票数

当四、三四七　大野市郎　自　九、六一七
当三、八五七　田中角栄　自　五、九三二
当二、三一〇　三宅正一　社　二、七六七
二八五　安東義雄　共　二八五
一、二〇二　棚村重信　無
一三　亘理章夫　自
四郎　自
一八、六一〇　有効投票
一八、六一〇一票　無効投票
二一八票　候補者別得票数

ほしい婦人の関心

総選挙の各投票区ごとの男女別及び平均投票率は別表のとおりでありました。このたびの選挙の投票率の最高及び最低について、その焦点をしぼつてみますと、まず男の最高については第四投票区（土ケ谷）の九七・〇八％、最低は第六投票区（熊袋、二日町）の八四・二五％となつており、また、女の最高は第二十五投票区（森上）の九四・二九％、第二十一投票区（吹谷）七〇・四七％が最低となつています。投票区ごとの平均投票率についてみますと、第四投票区の九三・八八％がトップをしめており、ついで第二十五投票区の九三、八一％と続いて、七九・〇七％の第二十一投票区が最低となつています市全体の投票率についてみると男八九・二〇％、女八一・三五％、計八五・〇〇％で県平均の八二・二九％よりわずかによく、また十九市中第八位をしめたことはまずまずの成績ということができましよう。

上述のように婦人の投票率が男子と比べかなり落ちるということは、いつたいどうしたことなのでしよう。公明選挙が叫ばれ、棄権防止を呼びかけられても、つまるところ有权者の一人一人の良心に待つほかはないわけです。ともあれ、婦人の投票成績がかんばしくないということはとりもなおさず政治に関する熱意が薄いということにほかならないと思います。選挙―政治―生活が直結していることを自覚して次の選挙には棄権することのないようじゅうぶん留意することが必要でありましよう。

◎国民金融公庫貸出しのお知らせ

一、申込み〆切日　毎月五日（受付は常時）
二、申込み場所　栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課
三、その他詳細は申込み場所へ照会のこと

明日からと言わず今日からメートル法を

六月七日は計量記念日ですこの計量記念日を契機として身近なものより実施して、来年の一月からは自然な状態で使用できるように今から心がけていただきたいものです。

今まで使いなれていた尺貫法が、メートル法に切り換えられることは、なかなか困難なことですが、しかし、日常生活に最も関係の深いお米はすでにキログラムで売買されております。そしてどこのご家庭でも一カ月に何キログラムあれば生活できるということをのみこんでおられるでしよう。これと同じで実際にメートル法を使つてみればそれほどむずかしくはありません

私達はすぐに一メートルは何尺というように換算しようとするからめんどうになりますが、換算などせずに目分量手分量で、お砂糖五〇〇グラムはこのぐらいとおぼえるようにいたしたいものです。すでに全国の百貨店はもちろんお茶、つくだになどは何グラムで売買されております。

◎ご家庭の皆さん

一日も早くメートル法で品物を買う練習をし、来年一月一日からは完全にメートル法を使うようにいたしましようまた、家庭内の料理、洋裁などもメートル法でおこなうようにいたしましよう。

◎商店の皆さん

来年の一月一日から尺貫法ヤードポンド法で売りますとは子ども達に見せたくないもの聞かせたくないものが有りはしないでしようか。例えば商業的な広告や宣伝、又はおとなの何気ない行動でも子ども達にとつては刺激の大きいもの、変な好奇心をそそるものがあり、「町をきれいにしましよう」というのに道ばたに紙を捨てたり、あるいは、チョット立小便（あえて男ばかりではありません）本人はそれで満足感を味うでしようが、それを見ている子どもにとつては、余りよい影響ではないことだと思います。

日本人は、個人道徳はとにかくとして、公衆道徳に乏しいといわれています。その点あの西谷川に流れてるごみはなんとかならぬものでしようか。産業のために汚れるのは子ども達も納得するでしようが、火山の噴火口のように後から後から積つていくあのごみの山は、なんとかして無くしたいものだと思います。

五万円以下の罰金に処せられますから、今から準備して一日も早くメートル法で売るようにいたしましよう。なお、商店で現在使用している計量器のうち、尺貫系、ヤードポンド系だけのものは来年一月一日から使えなくなりますから、新しく購入するときはメートル系のものを買うようにし、また、修理するときはメートル系の目盛になおしましよう。

道徳教育は足もとから

市教育委員会　学校教育課

近頃、道徳教育ということが盛んに呼ばれています。道徳教育は、昔の修身のように上から押し付けるかつこうの徳目主義ではなく、子ども達の心の中にある徳性（人格）を正しく伸ばしてやることだといわれています。それにはおとなの人達が人的環境にも物的環境にも気を配つて、子ども達の生活の場を道徳的にこしらえてやり、その中に生活している子ども達が自然にりつぱな人間になるように考えてやらねばならぬと思います。とすると、私達の周囲に

道徳教育は、なにも先生や親が教えこむのでなしに、おとなも子どももみんなが一しよに力を合せて、よりよい生活、より正しい生活を求めて努力していくものだと思います。おとなが旧道徳で、子どもが新道徳だなどという現象はないでしようか。

パラチオン剤の危害防止
取扱保管に注意を

田植が終りますと、こんどは稲の害虫（二化めい虫）の防除時期がまいります。

この二化めい虫防除には、パラチオン剤が使われますが毎年、新聞とかラジオで口うるさく言うようにこのパラチオン剤は人畜ともに有害であり、取扱、保管の不注意から危害がおきております。

次のことに充分注意して危害のないようにしてください

一、薬剤の撒布期間は早い地域で六月二十日頃から遅い地域では七月十五日頃までの約二十五日間です。

二、薬剤を撒布する部落には実施する二日前に実施区域、期間等を掲示します。

三、薬剤を撒布した地域の周囲には、赤い危険標旗がたてであります。

四、この区域には撒布後一週間は立入らないでください。

五、この地域内の蔬菜、野草等で薬の撒布されたものは、三週間、人はもちろん家畜にも与えないでください。

六、附近に飲料水のある場所は撒布する人はもちろん飲料水を使う人も充分注意してください。

七、春蚕の飼育中であり、桑園、蚕室にも細心の注意をしてください。

六月の市税は
市町村民税　第一期分
「民健康保険税六月分」であります

市連青体験発表大会開催

栃尾市教育委員会、栃尾市連合青年団の主催による第五回市連合青年団体験発表大会兼県青年大会予選会がきたる二十九日午前十時三十分から入東谷中学校で行なわれます

この目的は青年が青年としての日常生活をつうじて体験（社会、政治、農業など）した成功、失敗、経験を個々に発表し合つて、お互の生活向上に、また、地域青年活動の発展の原動力となることを目的としています。参加資格は満二十五才以下の者で、一地区二名～五名で女子を含ませること、また、一地区一名は原則として出場しなければなりません。なお、申込みは六月二十五日までに入東谷中学校内事務局あてに演題を書いて申込んでください。

人事異動

人事異動が次のとおり発令されました。

△復職（保健衛生課）真田コト　△死亡退職（水道課）剣持忠正　△死亡退職（保健衛生課）稲田ナヲ　△依願退職（保健衛生課）稲田和夫　△休職（総務課）佐野栄松　△水道課（税務課）林義信